区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

人口調べ
（昭和47年2月1日現在）

世帯	185,984
男	301,493
女	291,052
計	592,545

（前月より867人増）

税務相談

会社、商店等の経理問題や、税金の問題について、税理士が相談に応じます。お気軽にどうぞ。相談日…毎週金曜日／午後1時～4時。区役所（1階）区民相談室。料金無料

―大地震に備えて―
各地で消火器の使用訓練
どうぞ近くの会場へ

「災害は忘れたころにやってくる」と言われています。地震、カミナリ、火事……、と数ある災害の中で、一番恐ろしいものとして地震があげられています。

なぜ、地震は恐ろしいのか。私たちはもう一度考えてみる必要があります。それは、大正十二年九月一日に襲った関東大地震を例とする災害が示すとおり、地震直接の被害（家屋の倒かいによる圧死等）よりも、地震直後に発生した火災から多くの尊い人命が失なわれていることでもわかります。

区ではこの点を重視して、平常火災を含める火災の発生から、延焼の防止をはかるため、木造家屋の密集地域を重点に、このたび消火器を区内に約二千本配備しました。

「火災はタマゴのうちにつぶせ」と言われるとおり、出火後の初めの数分が大切です。

初期消火に有効なはたらきをする消火器が配備されていても、いざというときに使い方を知らなければなんの役にもたちません。

そこで、消火器の配備後対策として、消火器の使い方をみなさんによく知っていただくことと、防災意識の高揚をはかることを目的とし、千住・西新井消防署の協力を得て、消火訓練を実施しております。

この訓練は、区内を二十一地区（出張所単位）に分け、行なっておりますが、ひとりでも多くの方が参加して、自分の目で確かめ、災害の未然防止に、ぜひご協力ください。

初期消火にはふだんの訓練がたいせつ

三月の消火訓練日程

▽**実施日時**＝実施場所（所管出張所）
▽六日（月）午後一時＝第十六出張所裏少年野球場（第十六出）
▽二十九日（水）午後一時＝東綾瀬中学校校庭（東綾瀬出）
▽二十九日（水）午後一時＝東綾瀬中学校校庭（第十出）
▽二十八日（火）午後一時＝第九中学校校庭（第十出）
▽十七日（金）午後一時＝東栗原出張所横広場（東栗原出）
▽十三日（月）午後一時＝荒川商業高等学校前氷川神社（第十二出）・午後二時＝弘道小学校校庭（第十九出）
▽十日（金）午後一時＝荒川商南公園（第十八出）
▽十日（金）午後一時＝五反野小学校前空地（第六出）・大谷田地区画整理組合グラウンド（第十七出）
▽八日（水）午後一時＝堀ノ内公園（第十三出）・花畑団地横土（第二十出）

「児童手当」改正による変更手続きを

本年一月一日から改正された児童手当の変更手続きはお済みでしょうか。先頃から、再三再四お知らせしましたが、三月末に経過措置が終りますので、もう一度、説明します。申請もれのないようご注意ください。

① 今まで、都の児童手当をうけていた方で、三人目以降の児童の年齢が満五歳（昭和四十二年一月二日以降に生まれた方）未満の場合、その児童に対する受給資格は、本年一月一日から消滅しています。至急、国の手当制度の申請をしてください。

② 児童手当の受給資格を認定する基礎年齢が、十五歳から十七歳に引きあげられました。これによって、あらたに受給資格ができた方も、都か国のいずれかの手当が受けられますので、①と同様に申請をしてください。

③ 認定する基礎年齢の引きあげにより、受給対象児童の数が増える方は、額改定の申請をしてください。

経過措置とは

以上、①～③のいずれも一月一日現在でそれぞれの条件に該当する方が、三月三十一日までに申請した場合に限り、一月一日以前に申請したものとみなして、一月分から手当が支給されます。

また、一月二日以降、二月二十九日までの間にそれぞれの条件を満たすに至った方が、三月三十一日までに申請したときは、その事実の発生した日の属する月の翌月から支給されます。

四月以降の申請は、法令ならびに条例により申請した日の属する月の翌月からしか支給されませんので十分注意してください。

なお二月十九日以降の申請分に対する手当の支給は、六月期の支給になります。

申請に必要なもの

▽厚生年金被保険者証・国民年金手帳等
▽申請者名義の銀行等の預金通帳
▽印かん
▽都の児童手当受給資格証（はじめての方は不要）
▽昭和四十六年一月一日現在、足立区に住んでいなかった方は、前居住地の昭和四十六年度分の課税証明を添付してください。

申請、問い合わせは、区役所二階児童係へ。

都住入居者募集（地元割当）
平野三丁目などに五二一戸

足立区に割り当てられた都営住宅百二十一戸分の入居者募集を行ないます。ご希望の方は次のように申込みください。

▽**用紙交付期間**
三月二十五日（土）～三十一日（金）ただし、土曜日は午前中、日曜日・祭日は休みです。

▽**用紙交付場所**
本庁舎一階区民部管理課・第二庁舎・出張所

▽**受付期間**
郵送は四月三日（月）までの消印があり、四日までに足立郵便局へ到着したもの。または、四月三日までに区役所一階区民部管理課まで持参したものに限り有効です。（そのほかでは、受付けいたしません）

▽**申込み資格**
足立区に昭和四十七年一月二十九日から申込み日現在まで居住（住民票で確認できること）していなければ申込みはできません。

※**お米の通帳**は、今回用紙交付を受ける際に、必要ありません。

今回募集する住宅と戸数

第一種
（一）千住桜木二丁目一五＝四十二戸
（二）六月町九六＝四十八戸
（三）鹿浜五丁目二四＝百四十戸
（四）平野三丁目一〇＝百四十戸

第二種
（十八）千住桜木二丁目一五＝百十九戸
（十九）六月町九六＝二十二戸
母子世帯向住宅
（三十六）千住桜木二丁目一五＝三戸
老人世帯向住宅
（四十二）六月町九六＝三戸
心身障害者世帯向住宅
（四十八）千住桜木二丁目一五＝三戸
（　）は地区番号

問い合わせは、区役所区民部管理係へ

■**都住募集のテレフォンサービス**
☎三二二―五六五一

お近くの相談員をご利用ください

区内には、身体障害者・精神薄弱者の方がたのために、各地域に相談員がおります。お困りの方はどうぞご相談ください。

▼**身体障害者相談員**▼
▽松井秀雄　小台二丁目三七一　☎九一三一三一五　▽宇田川民子　千住寿町三九一七　☎八八一―三三四一　▽桐山　明　千住仲町一〇七　☎八八一―三三七四　▽増田ふで子　青井四丁目弱者の方がたのために、各地域に相談員がおります。お困りの方はどうぞご相談ください。

▼**身体障害者相談員**▼
▽松井秀雄　小台二丁目三七一　☎九一三一三一五　▽宇田川民子　千住寿町三九一七　☎八八一―三三四一　▽桐山　明　千住仲町一〇七　☎八八一―三三七四　▽増田ふで子　青井四丁目五一一　☎八八八一〇一三八　▽古川隆司　興野一丁目一三一二　☎八八七一〇五二八　▽白崎　けい子　伊興本町三三九九一四　☎九九九一七四三　▽百目鬼喜一　六月二丁目二三一一　☎八三一三七五四　▽加藤鶴松　梅田四丁目五一二　☎八八七一一六　▽増田ふで子　青井四丁目二一一六　☎八九七一一四五　▽直原義則　柳原二丁目三七四　▽吉岡トメ　梅島三丁目二一一八　☎八八六一二三五〇　▽竹内光子　興野二丁目二八一三四　☎八九〇一七八八九　▽中条ミツイ　関原二丁目四三一六　☎八八〇一〇八七一　▽斉藤芳久　本木東町一一二　☎八八〇一〇〇三五　▽永井利一郎　西綾瀬三丁目七一一七一八六　☎八八〇一三七二三　▽高橋康一　青井五丁目一一四　☎八四九一二六三五　▽宍戸哲夫　中川二丁目二一一七　☎六〇六一九二九一　▽升田弥生　江北四丁目一七一二五一一〇三　☎八八八一八三一三　▽加藤正夫　江北四丁目一六一八　☎八九〇一七八九八　▽坂上益子　鹿浜三丁目二一一六　☎八九七一一六

■**緑化運動**
3月1日～31日

区民福祉センターだより

◆東部区民福祉センター
東綾瀬一丁目五一一　☎六〇五―七一〇一

■**趣味の教室**
生花教室《古流》三月十日（金）午前十時　材料費二〇〇円
ハサミ・雑布持参　**絵画教室**《抽象画》三月十一日（土）・二十五日（土）いずれも午後一時三十分　**音楽教室**《コーラス》三月十二日（日）午前十時　**陶芸教室**《額皿》三月十二日（日）午後一時三十分　材料費三〇〇円　**指圧教室**　三月十五日（水）午後二時　**ペーパークラフト教室**《ムーランルージュ》三月十六日（木）午後一時三十分　材料費三〇〇円　**フォークダンス**　三月十一日（土）午後二時　**文学教室**《日本古典文学の系譜（曽我物語・義経記）》三月十七日（金）午後一時三十分　**手芸教室**《おしゃれバッグ》三月二十三日（木）午後一時　材料費一〇〇円　**料理教室**《中国風お惣菜》三月二十九日（水）午後一時　**オルガン教室**（新規募集四月～九月）小学生以上の方　三十名　**申込み**は七日から、直接センター事業係へ。

■**ひなまつりのつどい**
三月五日（日）午後一時三十分　映画（アンデルセン物語）・劇・歌と音楽・紙芝居など

◆中部区民福祉センター
関原二丁目一〇―一〇　☎八八九―一四八一

三月五日（日）午後一時～三時　センター大ホール　奇術・児童劇「劇団杉の子」ほか

■**映画会**
老人向け＝三月十二日（日）午後一時三十分から二回上映　センター老人集会室　「父と母の新婚旅行」
こども向け＝三月二十六日（日）午前十時三十分から三回上映　センター音楽室「空飛ぶ幽霊船」

■**春季卓球大会**
三月三十日（木）午前十時　児童館卓球室　区内の小・中学生　**申込み**は、児童館事務室へ

◆西部区民福祉センター
鹿浜二丁目二四―二　☎八九七―五〇一六

■**老人将棋大会**
三月十二日（日）午前十時から　センター老人室　五十名　区内在住六十歳以上の方　**申込み**は、直接センター事務室へ（定員になり次第締切り）

■**入学祝会**
三月二十六日（日）午前十時・午後二時　センター大会議室・大ホール　ミュージカル・ペープサート・しばい・ゲームなどこの四月に一年生になる友だちといっしょに来てください。

◆千住区民福祉センター
千住元町三四―一　☎八八二―二七五五

■**こども映画会**
三月五日（日）…王様と六人の勇士・チューチューバンバン　三月十二日（日）…かっぱのよめとり・わらしべ長者　三月十九日（日）…海底少年マリン・笛ふき岩・さる山をこえて　三月二十六日（日）…西遊記　**時間**は、いずれも午後一時三十分

■**卓球大会**　三月二十九日（水）午前十時　区内在住小・中学生以上の方　五十名　**申込み**は、センター事務室へ
（各センターとも月曜日は休館です）

古い写真をお貸しください

区広報では、戦前、戦後の足立区の様子がわかる写真をさがしています。次のような写真をお持ちの方は、どうぞご連絡ください。広報担当の係員がお宅へおうかがいします。

○戦前の足立区の写真　○戦災関係・戦後昭和三十年頃までの足立区の写真　○昭和初期の足立区の様子がわかる写真　○そのほか、足立区に関し参考となる写真

なお、写真採用の方には記念品をさしあげます。

連絡先＝区役所広報係（内線七一一～七一三）

■**毎月第三日曜日は足立区民「家庭の日」です**

■**都住募集のテレフォンサービス**
☎三二二―五六五一

■**区役所の電話882―1111　第二庁舎886―3165　足立福祉事務所888―3141　中部福祉事務所889―1481　東部福祉事務所605―7101　西部福祉事務所897―5011**

少ない費用で挙げられる
実質本位の区立結婚式場

□……最近は、結婚ラッシュといわれています。昭和四十五年度には、新たに百万組以上の人たちが結婚……□
□……しました。これは、戦後二十二年から二十四年にかけて二百七十万人近い出産がつづいたベビーブー……□
□……ムが原因です。この時期に生まれた人たちが適齢期に達したわけです。ことしも百二十万組のカッ……□
□……プルが誕生しようとしています。区では、わこうどの門出にふさわしく、少ない費用で厳粛な結婚……□
□……式と実のある披露宴が挙げられるようにと、三つの区立結婚式場を設けています。今回は、それぞ……□
□……れの結婚式場を紹介します。どうぞ、ご利用ください。

□ 産業振興館
千住一丁目五〇
☎八二一一六六八一九
昭和三十年に設立された施設で今までに八千九百二十三組（二月十五日現在・以下同じ）ものカップルが、この施設で結婚式を挙げています。
場所は、区役所（本庁舎）の隣で、電車やバスの集中している北千住駅から、歩いて七分程。交通の便の良いところです。
日曜日・祭日も休まず開館しています。

□ 青年館
西新井一丁目四―一七
☎八九〇―〇〇六一
区民に憩いの場所として利用されている西新井大師に隣接していて、東武線大師前駅の前にあり、交通がいたって便利です。
昭和三十八年の開館で、今までに二千七百十五組のカップルがここに誕生しました。
月曜日は休館します。

□ 東部区民福祉センター
東綾瀬一丁目五―一一
☎六〇五―七一〇一
去る二月八日に、開館以来二千組めのカップルが誕生した結婚式場です。
千代田線綾瀬駅から徒歩五分の場所にあり、駐車場も完備されています。
地域の発展とともに、年々利用者が増加しています。
月曜日は休館します。

申込みは…各式場とも六か月前から

税の申告をお早めに
期限は3月15日(水)

今年も税の申告期限がせまりました。
□昭和四十七年度分の住民税（特別区民税・都民税個人分）
□昭和四十七年度分の個人事業税
□昭和四十六年分の所得税
以上、**申告期限**はいずれも**三月十五日**（水）までです。
期限間際は、たいへん混み合いますので、手続きは、お早めに済ませてください。
なお、「所得税」の確定申告をされる方は、「住民税」と「事業税」の申告手続きを省略できます。
ただし、控除失格等で、所得税の確定申告が不要な方でも、事業を営み、所得金額が事業主控除の三十六万円（改正案では、六十万円）を超える方は、この申告が必要です。

住民税申告の出張受付け
区では、住民税（特別区民税・都民税個人分）の申告手続きの利便を図るため、次の日程で、出張受付をします。お近くの場所をご利用ください。
▽三月九日（水）・十日（金）＝常東・第三・第十二の各出張所
▽三月十三日（月）・十四日（火）＝第十三・第二十・東綾瀬・東栗原の各出張所

※受付時間は、いずれも午前九時から午後四時まで

駐車場がなくなりました
足立税務署では、庁舎の増設のため、駐車場のスペースがなくなってしまいました。
税の申告等で、ご来署の際は、ごめんどうでも、電車かバスでおいでください。
足立税務署　千住旭町四―二一　☎八八一―六二四一

固定資産税の台帳閲覧
固定資産の課税台帳を、三月二十一日までお見せしています。土地や家屋、償却資産などをお持ちの方はぜひご覧ください。
問い合わせは、足立都税事務所土地係へ
☎八八二―二一一一

閲覧場所―足立都税事務所　千住一丁目七二

市街化区域内の農地の評価方法が変わります
（新しい農地の評価方法）
（付加価値額）×（評価倍率）×（農地の面積）
（宅地並み課税）×（評価倍率）×（農地の面積）
区内の場合の比率割合は、一・〇〇〇八まで、造成費相当額は三・三平方メートル当り、田三千円、畑千五百円です。
評価の結果は、三月中に納税者のみなさんへお知らせします。
問い合わせは、足立都税事務所土地係へ
☎八八二―二一一一

国民健康保険料を口座振替に

この四月から、保険料を納めていただく方法が、次のようになります。皆さんのご都合のよい方法でお納めください。

▽口座振替納付
この方法は四月から新しくもうけるもので、電話や水道料金と同様に毎月預金口座から自動的に支払うものです。
区内の金融機関（郵便局を除く）に預金口座をお持ちで、振替ご希望の方は、区役所二階国保課、また、特別交付金、特別給付金、特別弔慰金の国庫債券を担保に、国保課へご連絡ください。
なお、区外（ただし、都内に限る）の金融機関から振替をご希望の方は、国保課へご連絡ください。

▽納付書による納付
この方法は今までと変わりなく、税金や国民年金と同様に、都内の銀行・信用金庫・信用組合の各本・支店、都内の郵便局、足立農協（含支店）でできます。
なお、本庁舎および第二庁舎の窓口は、今まで通りです。

国庫債券の担保貸付と買上償還
区では、「引揚者・戦没者の遺族、戦傷病者の妻」に対して交付された特別交付金、特別給付金、特別弔慰金の国庫債券を担保に、事業資金の貸付け、ならびに債券の買上償還をしています。次に該当する方はお申込みください。

〈担保貸付〉
貸付対象は、生活困窮・高齢・身体障害の方で、事業を始めるか、行なっている方。
お持ちいただくものは、国庫債券、印鑑、お米の通帳、収入を証明するもの。
申込み先―区役所援護係

〈買上償還〉
貸付対象は、生活困窮の方お持ちいただくものは、国庫債券、印鑑、お米の通帳、収入を証明するもの
申込み先―お宅の区域の福祉事務所

千住保健所が移転します
千住保健所では、庁舎改築のため、日本住宅公団日ノ出町団地内の仮庁舎で業務を行なっていましたが、新庁舎がまもなく完成しますので、三月二十七日に元の場所（千住仲町七六）へ移ります。
なお、二十七日は移転のために業務を休みます。X線・成人健康相談は、四月三日から行なう予定です。電話は変わりなく
☎八八八―四二七七

原動機付自転車をおもちの方へ
原動機付自転車の税金は、毎年四月一日現在登録されているものに課せられます。
課税方法は「年間」課税で、「月割り」ではありません。したがって、四月二日以降に廃車手続きをしても、その年度分の税金は納めなければなりません。
そこで、現在原動機付自転車を持っているが、修理不能で乗れないものや、他人にゆずってしまったりした場合は、すぐ（今年度は三月三十一日まで）に廃車の手続きをとってください。
使用料　式場―五百円～千円
披露室―三百円～千円
※なお、どの式場でも、標準的費用は一人あたり四千五百円位で後でできます。
写真は、東部区民福祉センターで、二千組めの記念品を区長から贈られた、栗原町の小林さんご夫妻
手続きは、標識板（車両ナンバープレート）・原動機付自転車標識交付証明書・印かんをお持ちのうえ、次のいずれかへ。
▽区役所（一階）第一課税係
▽区役所第二庁舎（旧梅島支所）第二課税係
※出張所では、お取り扱いしていません。
なお、標識板を紛失または破損（この場合は、破損の程度によります）してしまった場合は、標識弁償金二百円を納めていただきます。
問い合わせは、区役所課税課へ

買ったものを計ってみませんか
あなたが買った品物の目方は正確でしょうか。
区と東京都計量協会では、パブリックスケール（買った物を自由に計れるハカリ）を千住ミリオン通り商店街北村食料品店とイトーヨーカ堂千住店内に置きました。
ハカリを正しく使って、売り手、買い手相互の計量認識を高め、明るく買い物ができるようにしましょう。

犬は正しく飼いましょう
最近、犬にかまれて幼児が大ケガをするという事故が目につきます。このような事故も犬の正しい飼い方を知っていれば防げるものです。これからは、犬の発情期にもあたりますので、次のような点に気をつけて犬を飼いましょう。
▽必らず毎年一回登録をし、春秋二回狂犬病予防注射を受けること
▽昼夜をとわず、安全な場所に安全な方法でつないでおくこと
▽不要犬はみだりに捨てないで、保健所に連絡して連れてくること
▽迷い犬、捨て犬などがいたらすぐ保健所に連絡すること
▽雑犬の牝は町の獣医で不妊手術を受けること
▽飼い犬が人をかんだ時は、飼い主が必らず保健所に届出ること
▽犬の糞は飼い主が始末すること

亜硫酸ガス測定結果（新田定点）

12月平均	0.041 PPM	1月平均	0.026 PPM
最高一日平均（12月17日）	0.099 PPM	最高一日平均（1月31日）	0.11 PPM
最低一日平均（12月27日）	0.018 PPM	最低一日平均（1月15日）	0.008 PPM
環境基準	0.05 PPM	環境基準	0.05 PPM

お礼
次の方がたから多額のご寄付をいただきました。（敬称略）
▽松岡士富（伊興町）
▽野口五郎平胸（千住仲町七六）
▽立委員会（宇田川陽会長　江北三丁目二四―一〇）福祉資金
▽足立区児童委員協議会（代表水野育英資金　千住一丁目五〇区役所内）
ほか四十九件

□ 掲示板

■第25回 都民体育大会 足立区予選会
会期＝四月二日（日）～四月三十日（日）　**会場**＝区内各施設　**競技種目**＝陸上競技／柔道／卓球／庭球／相撲／弓道／エアーライフル／クレー射撃／バドミントン／野球／バレーボール／剣道／バスケットボール／空手／山岳／なぎなた／釣魚
申込み・問い合わせは、区教育委員会体育課および各競技連盟・協会へ。

■公害講演会
区公害課では、最近問題になっているゴミ公害や産業廃棄物問題などについて、次のとおり講演会を開きます。どうぞおいで下さい。
日時―三月十六日（木）午後一時～五時　**会場**―区産業振興館（区役所隣り）　**内容**―映画「東京ゴミ戦争」ほか　**講演**―「環境破壊と自然保護」「産業廃棄物の規制と今後の見通し」
説明「東京都公害防止条例の改正点について」

■米飯提供業者の登録
飲食店（一般食堂・寿司屋・中華料理ほか）などで、米飯を提供している業者の方は、お早めに登録を済ませてください。
受付期限＝更新は三月三十一日まで・新規は随時受付　**受付場所**―区役所一階商工係　**登録手数料**―更新登録四百五十円・新規登録九百円　**持参するもの**―旧登録票・印鑑・保健所の営業許可証
問い合わせは区役所商工係へ

■アルバイト募集
区では、薬剤散布作業のアルバイトを募集しています。
期間―三月十四日～九月三十日　**資格**―十八歳以上の男子

■区民教養講座
日時―三月十八日（土）午時二時～三時三十分　**会場**―足立区青年館（東武線大師前駅下車）
テーマ―「浮世絵版画の系譜」
講師―国会図書館人文課長鈴木重三氏　入場無料

■訓練生募集
都立足立高等職業訓練校では、昭和四十七年四月入校の生徒を次のように募集しています。
募集期限＝三月十一日（土）まで　**時間**―午前九時～午後五時（土曜日は正午まで）
募集科目―テレビ技術／自動車整備／電気工事／木工／塗装／トレース／経理事務　**資格**―義務教育を修了している方　**申込み場所**―足立高等職業訓練校、または近くの公共職業安定所（ただし、失業保険受給資格者・三十五歳以上の方は、居住地管轄の公共職業安定所）
問い合わせは、足立高等職業訓練校へ　☎六〇五―六一四六

■愛の献血にご協力を
三月の移動採血日程
▽二日（木）梅島第一小学校
▽六日（月）大谷田小学校
▽八日（水）第十四中学校
▽十四日（火）本木小学校
▽二十三日（木）区役所本庁舎
▽三十日（木）北千住駅西口
期間は、いずれも午前十時から午後三時まで

■パートタイム出張相談
日時―三月二十三日（木）午後一時～四時　**場所**―区役所第二庁舎（旧梅島支所）　**内容**―パートタイムの求人・求職・紹介相談　足立公共職業安定所

賃金―一月千七百円（四月から千八百円）　**勤務**―午前八時三十分～午後五時（ただし、日曜・祝日は休み、土曜は半日）
申込み・問い合わせは、区役所保健衛生係へ。

■春の防犯運動　3月1日～10日……小さな被害でもすぐ 110 番！